

令和7年度実施 提案型協働事業のスケジュール

令和7年度に協働事業の提案をする場合の手続きは、次のとおりです。

※本手続きを開始する以前に事務局に相談することで、市民活動団体と行政担当課の意見交換をより充実させることができます。そのため、事業の検討段階から事務局に相談してください。

市民提案型

事業提案書(案)の提出【4/5(金)~6/12(水)】

事務局に事業提案書(案)、収支予算書(案)を提出してください。

- 添付書類： 団体の会則(定款等)
 団体の直近の決算書と予算書
- 確認書類： 総合計画該当チェックシート
 事業提案書作成時確認シート
 経費確認シート

※事業検討段階から事務局に相談してください。

行政担当課割振り期間【4/5(金)~5/16(木)】

事務局が行政担当課の割振りを行います。
※複数課になる場合もあります。



新規提案説明会(事前ヒアリング)【7/4(木)】

平塚市協働事業審査会委員に提案した事業の内容を説明し、委員から**意見・助言等**を受けます。

※説明者(出席者)は次のとおり。

- ・市民提案型(自由部門) : 市民活動団体(行政担当課同席)
- ・市民提案型(テーマ設定部門) : 行政担当課+市民活動団体
- ・行政提案 : 行政担当課+市民活動団体

※別途事務局から委員の質疑をまとめた事前質問シートを送付します。

行政提案型

提案調書の提出【12/20(水)~2/20(火)】

事務局に提案調書を提出してください。

- ・行政提案型： 行政提案型協働事業提案調書
 又は
- ・市民提案型： テーマ設定部門提案シート
 (テーマ設定部門)

※4月から提案調書の内容(事業企画)を公表し、事業提案団体を募集するため、提案調書は、**庁内調整後に提出**してください。

※庁内調整は、担当課が必要に応じた範囲で、実施してください。



事業企画の公表【4/5(金)~】

テーマ設定部門提案調書を公表し、事業の提案をする市民活動団体の募集を開始します。

事業提案団体募集期間【4/5(金)~5/16(木)】

事務局が市民活動団体の募集を行います。

※候補となる団体が複数いる場合は、それぞれと事業の提案を検討します。



事業提案書(案)の提出【6/12(水)まで】

事務局に事業提案書(案)及び収支予算書(案)を提出してください。

- 添付書類： 団体の会則(定款等)
 団体の直近の決算書と予算書
- 確認書類： 事業提案書作成時確認シート
 経費確認シート



協働コーディネーター【7/18(木)】

事業提案書の提出に向けて、協働コーディネーターから意見・助言等を受けます。

事前質問シート回答及び事業提案書等修正期間【9/11(水)まで】

事業提案書の提出【9/11(水)まで】

事務局に事業提案書、収支予算書及び事前意見交換結果確認書を提出し、事務局の確認を受けてください。

添付書類：団体の会則(定款等)
団体の直近の決算書と予算書
意見交換・活動記録簿
確認書類：事業提案書作成時確認シート
経費確認シート

事業提案書の提出【9/11(水)まで】

事務局に事業提案書及び収支予算書を提出し、事務局の確認を受けてください。

添付書類：団体の会則(定款等)
団体の直近の決算書と予算書
意見交換・活動記録簿
確認書類：事業提案書作成時確認シート
経費確認シート

公開プレゼンテーション【10/3(木)】

公開の場において、提案した事業の内容をプレゼンテーションします。

※プレゼンテーションの実施者等は次のとおり

- ・市民提案型(自由部門) : 市民活動団体が5分以内で発表(行政担当課同席)
- ・市民提案型(テーマ設定部門) : 行政担当課3分+市民活動団体5分以内で発表
- ・行政提案型 : 行政担当課3分+市民活動団体5分以内で発表

審査・選考及び査定(非公開)

協働事業審査会が事業提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、審査・選考(採択・不採択の決定)及び事業費の査定をします。

事業実施に向けた協議期間(11月～翌年3月)

※行政担当課は審査結果(査定)に基づき予算要求してください。

事業の開始(令和7年4月1日～)

4月1日付で協働契約書を締結し、事業を開始します。